

様式第 1 号(第 6 条関係)

西予健発第106号

令和 7 年 2 月10日

総務部総務課長
山崎 徳博 様

生活福祉部
健康づくり推進課長 松本 豊和

会 議 要 録

名 称		令和 6 年度 西予市自殺対策推進協議会
開 催 日 時		令和 6 年 10 月 30 日(水) 15：30～17：00
開 催 場 所		西予市教育保健センター 2 階 集団指導室
出席者	自殺対策推進協議会委員	会 長 宗 正弘 副会長 安食 研治 委 員 猪野 ユカリ（代理）、松多 克紀、松浦 圭 山本 敦子、福元 温子、松友 庸治、高石 徳香 正司 弘 計 10 名
	その他	八幡浜保健所 浅海保健師
	事務局	部長：長野 静香 松本 豊和、薬師寺 ふみ、宇都宮 弥生、権田 恭子 宮本 美紀、深澤 綺華
議事内容(要旨)		1. 開会（司会：健康づくり推進課 薬師寺ふみ課長補佐） 2. 部長あいさつ 3. 自己紹介 4. 委嘱状交付 5. 会長・副会長の選任 6. 会長あいさつ 7. 議事（進行：宗会長） （1）第 2 次いのち支える西予市自殺対策計画について 計画説明：宮本（25 分） （2）関係機関の現状報告 各機関・団体から、現在の取り組みについて報告 【八幡浜保健所】 ① 自殺未遂者等支援体制整備については、管内の警察署、二次救急病院、認可病院、市町、保健所が連携し支援体制を構築

している。地域自殺対策検討連絡会やワーキング部会の中で、支援体制の現状、課題について共有し、連携体制の強化につなげている状況。

- ② 自殺未遂者支援関係者研修会については、昨年度関係機関の実務者を対象に研修会を実施。未遂者対策の基本を学び、事例検討を通して実際に未遂者から相談があったときの支援を検討した。顔合わせの良い機会にもなった。
- ③ 精神保健訪問・相談事業については、連携システムによる相談件数は、保健所管内5件のうち西予市は1件。市町の保健師と一緒に訪問や電話で話を聞いたり、健診やその他の行事等で声掛けを行ったりするなど支援を実施してきた。ただ、支援体制における課題は残っており、今後も支援体制の強化を図ってつなげていきたい。
- ④ 自死遺族等への支援の充実については、未遂者支援同様、体制はあるが近年相談がないのが現状。今後、自死遺族者等支援に関する相談窓口の周知、および管内の実態を把握した上で、支援に関する研修会の実施を検討していきたい。

【西予市養護教員部会】

- ① 健康相談については、どの学校も実施をしていると思う。ただ、事例検討会については実施が少なかったように感じる。各学校で健康相談・事例検討等を実施。必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、外部機関と連携し、問題の早期解決に努めている。事例検討会については、事例検討会のやり方や子どものSOSに気づく力や対応力の向上を図るための研修会を行っている。
- ② 早期発見・対応に向けての取り組みや相談活動については、教育相談を定期的に実施した。設定された相談の場だけでなく、日頃子どもたちとの関わりの中で小さな変化やサインを見逃さないように心がけた。

【八幡浜公共職業安定所】

重点施策の職業相談について、ハローワークとして就労支援一本でしている。多様な働き方や人材の活躍促進を図るため、働く希望のある求職者に対して職業相談を実施している。

【ねっと Work ジョイ】

障害のある方への就労支援を実施しており、登録者は168名、うち今年度は20名の新規登録があった。在職者は74名、求職

者が 88 名で、求職者の方が多い。

就職してからも働き続けるための支援が必要となる。相談のタイミングを確保するなど、定着支援を丁寧に行っていく必要があると思う。

雇用状況については、障がい者雇用の理解や雇用率引き上げもあり、非常に好調ではあるものの、本人に合った職場環境であるか心配なところも増えてくる。令和 6 年度では対面で開催することも増えてきたため、人と人とのつながりを再度構築しながら取り組んでいきたい。

【西予市社会福祉協議会】

地域包括支援センターにおける、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業として、11 月 11 日の介護の日に合わせて主任介護支援専門員連絡会が市内の企業訪問を行う取り組みを 3 年前から実施している。介護離職を防ぐための相談窓口や相談方法、介護保険制度などについて分からない人が多く、課題となった。

今後も企業訪問を通して、企業の内容や職業、働く人の生活状況などを十分把握しながら、相談窓口の周知に努めたい。

(3) 意見交換

各機関からの報告の内容について、意見・質問等

→【委員】

死にたいレベルは人によって違うため、深刻度合いを見極めないといけない。本人の口から言えない場合に、非常に実行頻度が高いように感じる。100%防止は不可能であるが、何か兆しを見つけるアンテナがそれぞれに備わっていると早めに察知することができると思う。

【委員】

各機関の相談体制がとても整備されている中でなかなか相談につながらないというのは、広報がまだ行き届いていないのか、広報を見ているけど相談のハードルがあるのか、どちらかだろうと思った。相談の多くは家族や支援者が予約をして連れてきてもらっている。そのため、地域の支援者につなげてもらうことが重要だと改めて思った。

【進行】報告の中で、子どもの心の問題などが学校医へつながっていないという指摘があったが、どのようにつなげていく必

要があると思われるか。

→【委員】

11月下旬に東温市で子どもの心のケアを専門とした病院ができることになっている。愛媛県医師会でも、子どもから高齢者まで対応ができるため、相談してほしい。この問題は部署もあるため医師会では挙げられたことしかできないかもしれないが、ゲートキーパーとしてつなげていきたいと思う。

【進行】事務局からその他の協議について提案をお願いしたい。

【事務局】

今年度実施した自殺対策推進庁内会議幹事会で、自殺未遂者を搬送することが多い消防救急で、相談窓口カードをできるだけ渡してもらっている。しかし、搬送したその場でカードを渡すことは難しい現状や、医療機関につないでも本人や家族の同意がなければ相談につなげられないなど、大変難しい問題がある。消防が把握した自殺未遂者の支援として、情報共有などの連携から少しでも何かできたらと考えているため、ご意見いただきたい。

→【委員】

まず支援体制についてフロー図をもとに説明

保健所では、電話や面接によって相談支援を行う体制としており、必要に応じて市町保健師や精神科医療機関等に連絡をとりながら、継続的な支援を実施する体制づくりとなっている。課題としては、同意を得ることができないために地域につながらない、そして未遂者が必要な支援を受けることができないケースが多いことである。

市町においては、健診の案内や結果相談会などで地域に入っていく機会もあるため、そういった切り口でのアプローチもあると思う。そして、医療機関については同意を得ることができていないが…ということを伝えたいうえで、さらに踏み込んでお願いできればと思う。

【進行】個人情報の問題や同意についての課題に対して、ご意見いただきたい。

→【委員】

今にも自殺しそうだという場合に、やはり入院治療が必要なケースが多い。ただ、入院の受け入れ先を探すのが結構大変で、病院の数も病床数も限られており、満床で受けられないと言われると、こちらはもうどうしようもないのが現状。すると結局、その地域外の病院にもあたってもらことになる。そうすると、保健所の協力も必要になってくる。通報があつて実際に診察をして、これはもうすぐにでも入院をさせないと 5 分ももたないというようなケースへの対応が非常に難しい。

そのため、現在の医療体制、オーバーベッドの問題と関連しているように思う。

→【委員】

日頃から個人情報に配慮して、本人の同意をとったうえで情報提供するようにされていると思う。うまく同意を取り、なんとかつないでいくことが必要だと思う。あるいは、明らかに危険な場合に、個人情報保護の例外規定がなくても提供できる場合に該当するかどうか、今後は検討していく必要があると考える。

→【委員】

特に高齢者の自宅を訪問する声掛け運動を重要事項として、それぞれが執行している。中には、精神的に自分が追い込まれているときに自殺をしたいと思ってしまう気持ちを民生委員に話してくれた事例があった。普段の活動を徹底して取り組み、充実させたいと思った。

【事務局】

幹事会で消防から出た意見として、消防署としても連携してやりたいが、搬送だけで精一杯の中、同意がなかなか取れないのが現状。同意は取れないが、医療機関と同様に心配なケースは何らかの連絡をして、これまで支援していたようなケースであれば何かできるのではないだろうかという提案だったが、例えば消防からの連絡を保健所にしていただく、あるいは市役所にしていただき保健所にまたつなぐなど、その流れはどうかと思っている。

→【委員】

先般そういった自殺対策の研修会で聞いた話では、命に関わることを実際に実行してしまっているということは、かなりハ

	イリスクで再度自殺企図をしてしまう可能性が高いとのこと。そのため、例えば、消防や受診先の病院が、自殺企図のある人は地域に連絡するようになっていると決まっている地域もあると聞く。そこまでできるかどうかは難しい点もあるが、病院に相談窓口カードを引き継いでもらうなど、各機関とのつながりをもってどこかで支援の手が伸びたらいいと思う。独居の方だけでなく、家族がいる方も統計上自殺が多くなっているため、家族もアンテナを高くすること、気が付かなくてしんどい思いをされることもあるため、そういった市民対象の健康教育的なことも引き続き必要だと思う。 【進行】この件については、また改めて検討を加えてもらいたいと思う。他にご意見・ご質問等なければ、以上で協議事項について終了させていただく。 質疑はなし 8. その他 9. 閉会（安食副会長）
備 考	

年度 2018年度～

カテゴリ 行政一般

審議会名 西予市自殺対策推進協議会

公開開始日

審議会の概要

西予市自殺対策推進協議会は、自殺対策基本法に基づき、関係機関及び団体等が連携し、総合的かつ効果的な自殺対策の推進を図るため、設置されている。西予市社会福祉協議会会長を会長、西予市医師会会長を副会長とし、愛媛県八幡浜保健所をはじめとする計14名をもって構成する。会議は会長が招集し、自殺対策推進に関する事項について協議する。